

# 參考資料

# 医療情報連携ネットワーク<sup>(※1)</sup>の普及促進のための標準モデルの確立

## 現在の課題

全国各地でネットワークが構築されつつあるが<sup>(※2)</sup>

×維持費用が高く、取組みが続かない

×近隣のネットワークと情報共有できない

といった課題を抱えるものも存在

「標準モデル」  
の確立

<sup>(※3)</sup>

+

財政支援  
による普及

<sup>(※4)</sup>

## 期待される効果

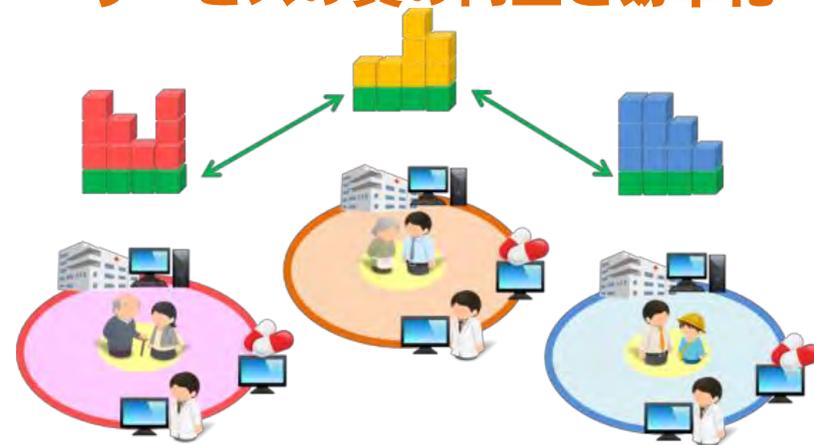
◎ 維持費用が低廉で、  
取組みを継続できる

◎ より広域で診療情報を  
共有できる

ネットワークが展開

メリット↑

✓ ネットワークの普及促進と、  
サービスの質の向上と効率化



※1：医療機関等間で患者の診療情報に関するデータを共有する取組みのこと。

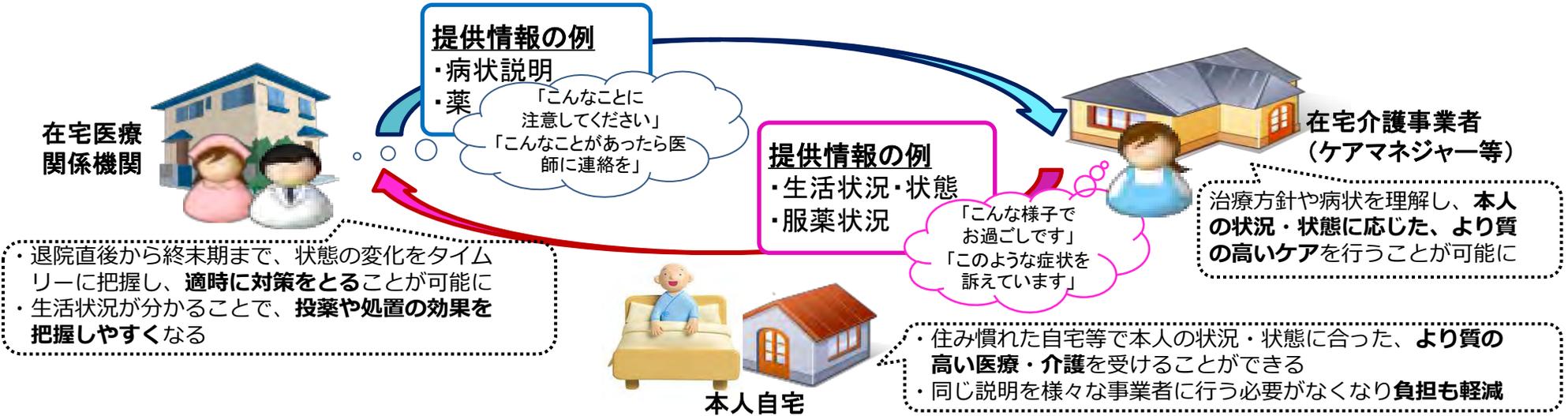
※2：現在、全国に約160件の地域医療ネットワークが形成されている。（内閣官房IT総合戦略室調べ）

※3：「標準モデル」の要素としては、例えば、相互運用性（標準規格に基づき、ネットワークの間で情報を相互利用できること）や持続可能性（システム低廉化、運営体制の確立など自立性が確保され、ネットワークの運営が長期に渡り持続可能であること）のほか、全国共通で共有すべき最低限の情報項目が標準的な形式で共有されること等が考えられる。

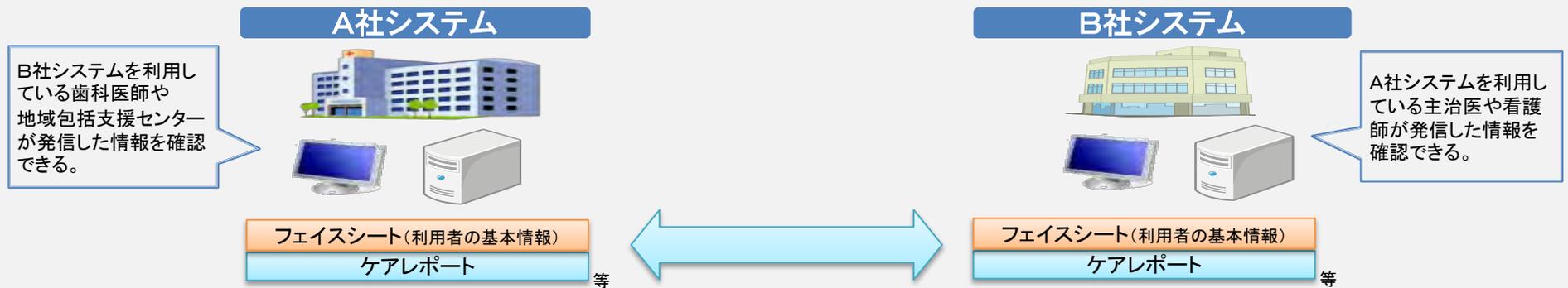
※4：平成26年通常国会に提出されている医療介護総合確保推進法案では、都道府県による地域医療構想の策定や、新たな財政支援制度（都道府県に基金を設置）が盛り込まれている。こうした政策的枠組みと整合性を図る。

# 在宅医療・介護の情報共有

在宅医療・介護は、多様な職種が様々な時間帯に患者の自宅を訪問してサービスを行うため、関係者が一同に会する機会は必ずしも多くない。患者の日常の様子や状態の変化をタイムリーに把握するためには、タブレット端末等、ITを活用した情報共有の効果が高い。



在宅医療と介護が連携するための**情報共有システム**は、地域の様々な事業者が利用することで大きな効果が期待できる。**異なるシステムでも必要な情報を交換**できるよう、国として、**標準化の推進**に取り組む。



複数の情報共有システムで連携し、患者(利用者)の必要な情報を安全に相互転送することが可能となる。